

2020年3月11日

各 位

株式会社 北日本銀行

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者さまへの制度融資の取扱いについて

株式会社北日本銀行（頭取：石塚恭路）では、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた中小事業者さまの資金ニーズに対し、下記制度融資の取扱いを行っておりますので、お知らせいたします。

記

	セーフティネット4号資金	セーフティネット5号資金
ご融資対象者	市町村長の認定を受けた岩手県内の中小企業者さま（注） （注）新型コロナウイルス感染症にかかる影響を受け、最近1ヵ月の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつその後2ヵ月を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれる方	中小企業信用保険法第2条第5項5号（注）に該当し、市町村長の認定を受けた岩手県内の中小企業者さま （注）指定業種に属する中小企業者さま
お使いみち	運転資金	
ご融資金額	8,000万円以内	
ご融資期間	15年以内（据置期間3年以内）	
ご融資利率	3年以内 年2.00% 3年超10年以内 年2.20% 10年超 年2.40%	3年以内 年2.10% 3年超10年以内 年2.30% 10年超 年2.50%
保証料率	年0.70%	年0.60%
ご融資形式	手形貸付、証書貸付	
ご返済方法	期日一括返済、元金均等返済、元利均等返済	
担保	不要	
保証人	岩手県信用保証協会保証 原則法人は代表者、個人事業主は不要	

※岩手県外の事業者さまにおかれましても、「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」にてご相談を承っております。

以 上

[お問い合わせ先]

審査部（担当：小長根）
TEL：019-601-7238